

第10号議案 (財)日本中体連柔道競技部の全国的な課題の検討  
平成17年度 競技部長(ブロック長)会の議題から  
日本中体連柔道競技部長 = 金坂 茂部長

平成18年度 第37回全国中学校柔道大会第3日目の8月21日(月)に中体連柔道部としての(財)日本中体連競技部長会=ブロック長会を開催し、以下の議題について検討して、(財)日本中体連全国対策委員会等に提出をします。

47都道府県委員長から集約した意見は競技部長会でも活用します。忌憚のない意見をお寄せいただきたいと思います。

大切なことは、常に全国どこからでも情報が発信することができることだと思います。そして、日本中体連柔道部として一緒に考えてくれる仲間がいることを理解してください。講道館中学校柔道指導者講習会はこの目的を達成するために開催されています。意義あるものとしてください。

《 議 題 》

1. 外部指導者導入について

【平成17年度講道館講習会会議録】

各県での問題点等

- ・ブロック大会で監督証を流用して(監督が競技役員だったため)、外部指導者の知り合いがベンチに入るといった事態が起こった。外部指導者認定を取り消したが、監督が専門では無い場合に外部指導者のプレッシャーがかかるということがあり得る。
  - ・1校で複数の外部指導者登録が発生し、県大会で6人(内3人は保護者)もベンチにはいるという事態が発生した。当該校の校長が承認してしまい、中体連のチェック機能が働かなかった。
  - ・他県の教員が外部指導者登録をしてしまった。取り下げてもらったが、当該校で承認されていたことが問題である。
  - ・年度当初に外部指導者として登録していないものが、ブロック大会に出場が決まった段階で追加登録をするという状況が多発した。登録していなくても、申込用紙のコーチ欄に名前を書けばOKだと誤解している場合が多い。また、正規の登録者以外が、外部指導者登録証に写真が無いことをいいことに他人の身代わりで入る、あるいは近隣校で外部指導者登録証を使い回すといった状況もある。さらに、ある道場指導者で、3人が別々の中学校の外部指導者に登録し、試合では一人の選手に3人ともコーチとしてベンチ入りするという事態も発生した。
  - ・一人の道場指導者が複数の学校で登録しようとした。県では外部指導者の規定として、普段から中学校内で指導しているもの、大会の運営に協力するもの(審判等)、登録証に写真を貼付すること等を定めている。
  - ・県ではコーチ規定を作っており、登録の締め切りを5月中、任期は1年としている。それを注意事項も含めて明文化し、該当者に配布して徹底している。
  - ・5年ほど前から、排除するのではなく協力関係を築くことによって、クレームなどが減ってきた。規定を作ることも大事だが、それよりも交流を深めることによってスムーズになることもある。
  - ・東京では1校1名、複数校への登録不可としている。さらに大会運営に支障をきたす場合は退場させるとしている。
- これ以外のことは競技部会で検討、情報交換 -

参考資料1 平成18年度全中大会要項

9. 引率者・監督

- (1) 参加生徒の引率者及び監督は当該校の校長・教員(非常勤講師は除く)であること。
- (2) 審判員に準じた服装をすること。

(3) 引率者の特例

全国中学校体育大会の個人種目への参加について、校長・教員が引率できず、校長がやむを得ないと判断した限り「全国中学校体育大会引率詳細」により、校長が引率者として承認した外部指導者の引率を認める。(別紙「全国中学校体育大会引率詳細」参照)

10. コーチ コーチとは当該校の監督でない教職員(内部コーチ)・それ以外(外部コーチ)とする。  
1校につき1名(他校と兼ねることは出来ない)を認め、所定の用紙を用いて届け出ること。  
【様式7】コーチの条件とは次の通りである。

- (1) 当該校の校長が認めた者。
- (2) 年間を通じ、日頃から学校の部活動を指導している者。
- (3) 中体連の大会運営に関して、理解を示し、協力的な者。
- (4) 外部コーチは、中学校の教職員でないこと。
- (5) 審判員に準じた服装をすること。

大会運営上支障をきたすと大会本部が判断した場合は、会場より退場させるともある。

参考資料2 平成18年度全中大会要項

全国中学校体育大会「運営の基本と大会開催基準」、  
「7. 参加資格」の「(7) 引率・監督」には次のことが定められている。

参加生徒の引率・監督は当該校の校長・教員とする。

その他、コーチまたはマネージャーについては、校長の認めた者とする。

(外部コーチ)(コーチ確認書「校長承認書(様式5~様式7)

引率者の特例

全国中学校体育大会の個人種目への参加について、校長・教員が引率できず、校長がやむを得ないと判断した場合に限り、「全国大会引率細則」により、校長が引率者として承認した外部指導者の引率を認める。

「全国中学校体育大会引率細則」に関わることとして

本細則が適用されるのは、学校事情により、校長・教員が引率できず、校長がやむを得ないと判断した場合に限るもので、安易に引率者としての外部指導者の引率を認めるものではない。

(1) 引率者としての外部指導者の規定

当該校長が認めた成人であり、日頃から指導に当たっている者のことをいう。

なお、事前に校長との間で外部指導者としての契約がなされていること。

引率者としての外部指導者は、各大会の申込用紙の引率外部指導者欄に必要事項を記入すること。

引率者としての外部指導者に規定違反、不適切な言動等があった時は、不適格者として会長または競技専門委員長から当該校の校長に連絡し、資格を取り消す。

この規定以外のことは、各競技専門部の規定及び大会要項の通りとする。

(2) 引率者としての外部指導者の引率を認める個人種目は、次の11種目とする。

..... 柔道 .....

(3) 引率者としての外部指導者は、監督の資格を認めない。

その際の監督は、当該校の校長と当該中学校体育連盟が競技し、当該校の校長が監督を引き受けた教員の所属長(校長)と本人に文書で依頼する。

手続きは、様式8, 9, 10, 11, 12をもって行う。

様式 8 「全国中学校体育大会引率者・監督者報告書」

様式 9 「監督依頼書」(依頼校長 受諾校所属長宛)

様式 10 「監督承諾書」(依頼校長 受諾本人宛)

様式 11 「監督承諾書」(受諾校所属長 依頼校長)

様式 12 「監督承諾書」(受諾本人 依頼校長)

(4) 生徒の大会出場に関する全責任は校長が負う。

引率上の留意点等

ア 引率時は、公の交通機関を利用する。

イ 外部指導者は任意の傷害保険等に加入する。加入手続きは、外部指導者が行い、費用は原則として自己負担とする。

ウ 引率に関わる外部指導者の費用は、原則として自己負担とする。

エ 生徒の服装、持ち物等については、各学校のきまりに従う。

オ 大会の結果と帰校報告を、帰宅後、直ちに行う。

カ 宿泊する場合は、学校(大会本部)より指示された宿舎とする。

キ その他、引率に必要な事項を指導する。

大会会場においての留意点等

引率者は、次のことに留意すること。特に引率者として相応しくないと大会本部が判断した場合は退場を命じる。生徒は失格となることもある。

ア 大会要項を遵守し、責任ある行動をとる。

イ 各競技会場の使用上のきまりに従う。

ウ 競技上の抗議及び問い合わせは、校長が依頼した監督に連絡を取る。

エ ゴミ等は持ち帰りを原則とするが、開場しよう規定に従う。

この細則は、平成14年4月1日から施行する。

基本的な課題として

全中大会において、

監督は1校1名(男女同時出場であっても1名)

男子監督、女子監督と、1校から2名の監督を承認するかどうか。

外部指導者は1校1名(男女同時出場であっても、個人戦複数出場であっても)

学校事情によっては、所属教員が複数いて、内部コーチとして登録することが可能な実情もある。所属校教員でありながら、会場に入れないことは如何か。

代理監督問題

都道府県代表となった選手の学校で、引率・監督できる教員が確保できない。

監督依頼手続きにより、他校の先生に依頼する。

現状としては、都道府県委員長が受けるケースが多い。

申込用紙には、出場校の教員が監督名で記載されるべき。

大会プログラムにも、出場校の教員名が掲載されるべき。

本来の監督名と代理監督名の2つを掲載してはどうか。

## 2. 少年規定の見直しについて

### (18年度 講道館講習会 審判講習への質問内容) 19日の審判講習会で回答・協議

#### 5. 第37回全国中学校柔道大会審判員による「審判講習」に関すること

##### 【少年規定】

- (1) 今後どのように変わっていくか？
- (2) 少年規定で陥りやすいミスなど
- (3) 背部を握った状態からの技について、絞技の「落ちる」の見込みについて  
両膝を着いた状態から「背負投等」の解釈についての3点について確認いただけたらと思います。
- (4) 両膝着きの背負投に肩車も含まれるかどうか？

##### 【三角絞の解釈】

- (1) 横三角で相手の状態を決めて抑え込む方法について、審判員個々の認識や都道府県毎の認識がまちまちであると思います。少年規定では「三角絞め」は禁止事項になっているので、それに類する行為・方法についても禁止にはしてはどうかと思います。
- (2) 寝技における三角固(三角絞を利用した固技)の少年規定での見解についてお聞きしたい。
- (3) 三角絞と寝技への移行に関して明確な違いが説明いただければとお思い増す。(少年規定に関して)

##### 【足蹴り】

- (1) 昨年度、中学生は足払いではなく「足蹴り」で反則を取るべきと言われたのですが、技術的に「蹴り」になってしまうのではと思うのですが、どうなのでしょう。

##### 【軽微な負傷への処置】

- (1) 同じ部位の2回目の軽微な負傷の処置は、1回目の診察とするが、さらに同じ部位の軽微な負傷(3回目)の軽微な負傷は診察のカウントとしては2回目になるのでしょうか)同じ部位の軽微な負傷が何回続くと「失格」になるのでしょうか。

##### 【国際柔道連盟審判規定】

- (1) 国際規定の試験的変更点(場内外の扱い)が今年の世界ジュニアから行うということですが、この点について講道館規定でも変更の考え方はあるのでしょうか？
- (2) 全国大会は講道館ルールなので、直接関係はないのですが、国際ルールのことで教えていただきたいことがあります。先日のジュニアのブロック予選会でのことですが、ある試合で女子の選手が絞技で落ちて失神しました。そこで、主審は活を入れず、救護を呼ぶジェスチャーだけで、何秒ものそのまま放置するような形になってしまいました。選手の監督から「処置をちゃんとして下さい。」と声上がるも、主審は選手に触れてはダメだからそのまま、観客は騒然となりました。この処置は正しいのでしょうか？中学生もジュニアの大会に出場していますので…。

##### 【審判規定改訂の方向性】

- (1) これから、規定改訂の動きはあるのでしょうか？あるとすれば、どのような方向性なのでしょうか？
- (2) 審判規定が変更になると聞いていますが、講道館規定はいつから新规定になりますか？
- (3) 講道館ルールにおける反則の取扱いについて、国際ルールと同様の方向に変更になるか？

##### 【審判用ネクタイ】

- (1) 審判服(ネクタイ等)の変更は、具体的にいつからですか？現行の審判服でもしばらくは良いのか？

### 3. 体重区分の変更について

#### 第12回講道館中学校柔道指導者講習会 会議録から

【経緯】 昨年のブロック長会において、男子50kg級の 신설し8階級実施を要望事項として、中体連に提出していくということ確認された。

9月の全国対策委員会において、規模拡大となるので不承認となった。

11月の全国代表者会議において、同じく不承認とされたが、専務理事に確認したところ最終決定は3月の理事会で行うという回答を得た。

さらに2月の対策委員会で、佐藤全柔連大会事業委員長より日本中体連会長宛に要望書を提出して頂いた。予算のことや、人的補償もクリアできると説明したが、中国ブロックより、「県から派遣するための予算が取れない」という強硬な反対意見が出て、廃案となった。

善後策を検討するために、各県にアンケートを実施した。

...内容 = . 規模拡大が認められる6年後まで待つ。

シニアの体重区分につながるもの = 現状維持

. 体重区分を変更して、50kg級をつくり、7階級で行う。

(中体連独自の階級設定)

. 公開競技として、50kg級を進めていき、6年後を待つ。

(あくまで、8階級を目指したい。)

#### 質疑応答・意見交換

[大阪府] 平成13年に大阪の資料を基に提案したが、いろいろな状況を考えると是非上記の . の内容で進めて頂きたい。

[長崎県] 同じく . でお願いしたい。シニアの区分に合わせる必要もないし、県の事情で離島が多いため、1人増えるだけでも旅費の負担が軽い。

[愛知県] 愛知大会では8階級対応するように準備を進めてきた。昨年暮れのブロック長会では、新区分の7階級も検討されたが、海外への派遣や、強化選手の指定のことを考えると簡単にはいかない。

[神奈川県] 昨年ドイツへ派遣して頂いたが、向こうでもシニアの階級プラス軽いクラスを行っていた。将来的なことを考えると、中学生独自の階級というのは賛成しかねる。

[福島県] 現在、県大会やブロック大会で50kg級等を行っているところの意見を聞きたい。個人的には公開競技で8階級がよいと考えている。

県大会で50kg(47kg・48kg)級等を行っている県。

・青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島・栃木・群馬・長野・富山・大阪・兵庫・鳥根・高知・大分  
以上15県

ブロック大会で50kg級等を行っている。

・東北ブロック

競技部会で検討・決定するので、意見はブロック長まで。

#### 平成17年度第16回全国ブロック長会議 会議録

##### 50kg級開催について

東 海(水野) 8月の話をを受けて事務局長に話をした。

11月22日の県中体連理事会の返答 来年度の県総体50kg級の開催は不承認。

(理由) 10月26日中体連実務担当者会議または11月15日の東海中体連理事会において「規模拡大にあたる」というもの。

東 北(平川) 48kg級の実施について、すんなり東北ブロックでは作れた。会場も同じ、時間も変わらない、経費もかからないので何も問題はなかった。

高 知(三浦) 高知県柔道協会主催の大会でもよければすぐに開催可能である。

北海道（渡辺）財政難で中体連大会への北海道からの補助がなくなる（0円）。公開競技であっても北海道では出すお金はない。連盟主催の大会でしかできない。

秋でも春でもいいので実施をして欲しい。

各県で50kg級の開催を進めていく。必要ならば文書も送る。

50kg以下であれば何kgでもよい。

### 男子個人戦の体重区分について

残念ながら、日本中体連理事会では柔道部の「体重区分を男子50kg級を新設」することについて、規模拡大につながるのでは認めないとの判断が出ました。

このことについては、経費も含め男子50kg級を全柔連が主催する種目として、全中大会に併設して実施することまでご了承いただくことができましたが、日本中体連では大会として承認しないということです。

そこで、平成18年度以降、規模拡大が認められる平成22年度まで、男子50kg級の新設について、どのような考えを進めていくべきかについて、検討を重ねているところです。

#### 1 平成14年度～17年度

過去4年間の部員数調査から、日本中体連全国大会対策委員会に要望事項として提出しているが、同委員会では「規模拡大」と解釈しており、残念ながら3巡目のブロック開催が修了する平成22年度までは、50kg級の新設は認められる状況にない。

平成17年度調査までの都道府県委員長判断は、55kg級については以下のように意見が分かれていた。

- 1 規模拡大が認められるまで、今の体重区分で男子7階級を続けることがよい。  
高体連の体重区分と異なる階級にしない方がよいとの考えも含む。・・・13県
- 2 平成22年度まで待てない。50kg級を最軽量として新区分の7階級で実施する。  
新区分は平成16年度に話し合った体重区分を基本として考える。・・・13県
- 3 全柔連が併設して50kg級を行う方法は、日本中体連がいう規模拡大にはつながらない。  
この考えを日本中体連に認めてもらう努力を継続。（あくまで8階級で実施）・・・18県  
不明 3県

#### 2 平成18年度

全国大会にはつながらない大会ではあるが、50kg級を都道府県大会につながる区市町村大会及び都道府県につながるブロック大会において、実施することを実績づくりとして、日本中体連に50kg級の新設を要望し続けていく。

| 実施      | 実施した都道府県                         | 中体連・県柔連等の主催で開催は24都府県 |
|---------|----------------------------------|----------------------|
| 北海道ブロック | 北海道                              |                      |
| 東北ブロック  | 48kg 青森 岩手 宮城 秋田 山形 福島           |                      |
| 関東ブロック  | 茨城 栃木 群馬 埼玉 千葉 東京 神奈川 山梨         |                      |
| 北信越ブロック | 新潟(県柔連) 長野 富山(47kg) 石川(新人県柔連) 福井 |                      |
| 東海ブロック  | 静岡(新人) 愛知 岐阜 三重                  |                      |
| 近畿ブロック  | 滋賀 京都 大阪 奈良(新人1年) 和歌山 兵庫         |                      |
| 中国ブロック  | 鳥取 島根 岡山 広島 山口                   |                      |
| 四国ブロック  | 香川(新人) 徳島 愛媛(スポレク1年の部) 高知        |                      |
| 九州ブロック  | 福岡 佐賀 長崎 大分 宮崎 熊本 鹿児島 沖縄         |                      |

#### 3 平成19年度以降の確認

#### 4. 過年次及び生徒の移動（転校）について

#### 5. 平成19年度大会要項検討内容の特記

（第3号議案＝第38回山形大会要項検討の中で）

（第38回山形大会＝天童市＝吉田 渉山形県柔道専門委員長より）

##### （1）大会期間（現在予定されている会期）

平成19年8月22日（水）開会式・女子団体  
23日（木）男子団体  
24日（金）女子個人  
25日（土）男子個人・閉会式 で検討している。

山形県下では、柔道の他に、剣道＝酒田市（8月20日～22日＝未定）

バスケットボール＝山形市（21日～24日＝未定）

##### （2）会場 『山形県総合運動公園』

〒780-0094 山形県天童市山王1-1 023-655-5900

アクセス 山形空港 車 15分

仙台空港 バス 90分

JR 天童駅 タクシー 10分

##### （3）宿泊 基本的には、天童市内を予定します。会場までは車で10分です。

山形市内も宿泊予定。会場までは車で30分です。

#### 6. 平成20年度大会引き受けの進捗状況の特記

（第39回石川大会＝白山市＝才雁 亨北信越ブロック長より）

##### （1）大会期間（現在予定されている会期）

平成20年8月2 日（ ）開会式・女子団体  
2 日（ ）男子団体  
2 日（ ）女子個人  
2 日（ ）男子個人・閉会式 で検討している。

石川県下では、柔道の他に、バレーボール＝金沢市（8月 日～ 日＝未定）

相撲＝七尾市（ 日～ 日＝未定）

##### （2）会場

『松任総合運動公園体育館』

〒924-0865 石川県白山市倉光4-22 076-276-4844

アクセス 小松空港 車 40分

空港 バス 50分

JR 白山駅 タクシー 10分

##### （3）宿泊

基本的には、白山市内を予定します。会場までは車で10分です。

金沢市内も宿泊予定。会場までは車で30分～40分です。

## 7. 平成21年度大会引き受けの進捗状況の特記

(第40回九州大会 = 市 = 平仲 健九州ブロック長より)

### (1) 大会期間(現在予定されている会期)

平成21年8月2日( )開会式・女子団体  
2日( ) 男子団体  
2日( ) 女子個人  
2日( ) 男子個人・閉会式 で検討している。  
沖縄県下では、柔道の他に、 = 市(8月 日~ 日 = 未定)  
= 市( 日~ 日 = 未定)

### (2) 会場

〒 -00 沖縄県 市 0 - -

### (3) 宿泊

## 8. ブロックに於ける情報交換

### (1) 複数校の活動

現在のところ、柔道競技では個人戦があることから、全国大会に出場する機会が与えられているとの考え方から、団体戦における合同チームでの出場については考えられていない。

今後、中学生柔道部員の確保等への対応も見ながらの検討課題となることも考えられる。

「全国中学校体育大会合同チーム参加規程」(全国中学校体育大会運営の基本と大会開催基準抜粋)

### (1) 趣旨

参加を承認する精神は、あくまでも少人数の運動部による単独チーム編成が出来ないことの救済措置であり、勝利至上主義のためのチーム編成であってはならない。なお、複数合同チームで参加する場合は、下記の条件を満たしていることが必要である。

### (2) 条件

合同チームとして、それぞれの学校教育計画に基づいて活動している。

合同チームの各校は、都道府県中体連に加盟している。

合同チームとしての大会参加が、都道府県中体連に承認されている。

個人種目のない以下の競技種目(7種目)に限る。(省略)

チーム名は校名連記とする。

参加申し込み手続きは当該校の校長が承認の上、代表校長が行う。

合同チームの引率・監督は出場校の校長・教員とする。ただし、やむを得ない場合は代表引率・監督を認める。



## (2) 外部指導者の活用・引率

### (3) 小・高体連、社会体育等との連携

#### 平成17年度第16回全国ブロック長会議 会議録

##### (1) 小・高体連、社会体育等との連携

新たに追加された取り組み等

〔沖 縄〕平成22年にインターハイ。毎月小・中・高校生での強化練習。

〔四 国〕特になし

〔中 国〕特になし

〔近 畿〕来年大阪インターハイに向けた強化練習を年10回程度。平成21年度奈良インターハイ。  
今の現中2を強化する練習会を実施している。

〔東 海〕全国少年競技者育成委員会から九州と東海に予算をいただいている。それを東海・近畿のブ  
ック合宿に各県12名ずつ派遣した。

〔北海道〕特になし

〔青 森〕インターハイに向けて、コーチを招いてという事業を来年度から始めるという計画。

〔高 知〕金沢月1回中高合同練習

〔東 京〕特になし。近隣では埼玉県が盛んに行っている。

**(4) 地域での国際交流**

平成17年度第16回全国ブロック長会議 会議録

(2) 地域での国際交流

新たに追加された取り組み等

〔全ブロック〕特になし

**(5) 全柔連への加盟登録料**

第4号議案 総務委員会報告の中で確認

**(6) その他**

9 . 役員改選について

10 . その他

10 . 要望事項・提案事項について

( 1 ) 要望事項

( 2 ) 提案事項

## 11. その他

### (1) 個人情報保護法への対応

#### (2) 委員長からの提言(委員長調査から)

##### ア 個人情報保護法

(ア) 競技の特性上、記載しなければいけない項目が多いと思うが、プライバシーとの関わりは…？

##### イ 柔道部廃部ストップについて

(ア) そのためには、柔道部員の確保が必要では。

##### ウ 指導者(柔道部)の確保

(ア) 本県では、少年柔道の盛んな2つの市の中学校に柔道部がありません。そのため、外部コーチ引率による個人戦参加の形になっています。保護者・外部コーチの中には、同じ市内の選手を集めて、合同チームとして団体戦に出場させたいという声も上がっています。県内の大会だけでもということです。このような声を聞くと、指導者(教員)の確保、市内学校の学区選択制などできないものかと思っています。

(イ) 練習会を通して、柔道経験の少ない指導者の養成。

(ウ) 県によっては毎年または2年に1人ずつぐらいの割合で柔道経験者が教員になっているようですが、本県ではここ15年、経験者の採用がありません。国公立大学も2つあるのですが、柔道部としての活動も活発でなく、期待できない状況で、何か具体的なアドバイスがありましたら教えていただきたい。

(エ) 本県は、教員採用も年々厳しくなっている上に、離島が多いため、勤務年数が短く、落ち着いて指導できる期間が短い。柔道指導だけに専念できる地域人材活用等を要望していきたい。

(オ) 「武道」を保健体育授業の中で必修として週1時間、年間35時間となるようにし、武道指導を専念できるような教員の確保を文科省にはたらきかけでほしい。

(カ) 本県でも大きな課題を抱えています。打開策はありません。何かよい方法があれば参考にさせていただきたいと思います。

##### エ 柔道部員の確保

(ア) 練習における意欲の持たせ方や効率的な練習方法など、専門でない顧問の先生方が少しでも指導しやすいものを紹介していただくのもよいのではないか。

##### (イ) 柔道部員の確保

全柔連競技者登録の集計の中で明らかな中学生競技人口の減少を感じているのですが、中には50人を超える学校もいくつか見受けられます。沢山の部員を指導されている学校の顧問の先生に、部員確保のノウハウと指導法をお教えいただくと有り難いです。

(ウ) 生徒数減少に伴い、部活動を減らそうとする方向で本県内の学校は進んでいる。新入部員の数が少ないければ、廃部の対象となっている。各道場や地区柔道連盟(協会)と連携して、指導者がいない学校へ指導者を派遣したり、部がなくても中総体への参加を認めてもらう働きかけを行っている。それでも現状は厳しいものがある。

(エ) 本県は3年後の全中柔道大会開催と4年後のインターハイ開催に向けて競技力向上に力を入れています。柔道部員が少ないのが本県の課題として取り上げられています。他県では柔道部員を確保するためにどのような取り組みを行っているのか。

#### **オ 指導内容**

(ア) 中学校部活動の中で、生徒に指導すべき最も大切なものは何なのか? 勝つことが全てなのか? 基礎体力を身に付けさせ、高校・大学・生涯スポーツとしての視点で指導すべきなのか? 私自身が悩んでいるところです。

#### **カ 50kg級導入**

(ア) 本県は、本年より県総合体育大会に50kg級を導入しましたが、他県の様子や全国で50kg級開催の見通しについて。

#### **キ 国際審判規定と講道館審判規定について**

(ア) 中学生の大会にも国際審判規定が導入されることはあるのでしょうか?

#### **リ 意見交流**

(ア) アイデアではないのですが、他県の先生方と話をする機会を自分から増やして行きたいと考えています。特に本県は中学生の大会を毎年行っていますので、各県の事情等も話題にして、共通の認識を深めていきたいと考えています。